

第**72**期 定時株主総会 招集ご通知

日時 平成30年6月21日(木曜日)
午前10時(開場午前9時)

場所 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神10階ザ・ボールルーム

目次

■ 第72期定時株主総会招集ご通知	2
■ 株主総会参考書類	4
■ 事業報告	13
■ 連結計算書類	28
■ 計算書類	31
■ 監査報告書	34

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、日ごろよりご支援を賜りまして、心より厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を平成30年6月21日(木曜日)に開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

代表取締役社長執行役員 美馬 成望



PEGASUS®

企業理念

人と技術を通じて、よりよい製品・サービス・品質の提供に取り組み、社会の発展に貢献すること。

当社企業グループは工業用環縫いミシンの専門メーカーとして、創業以来「人と技術を通じて世界の衣料文化の発展に貢献する」ことをグループ共通の企業理念とし、企業活動を展開してまいりました。

現在の私たちの企業活動は、人々の日常生活を支える「衣・食・住」の「衣」だけでなく、これまでに培った精緻な加工技術を活かし、ダイカスト製品への展開を通じて自動車産業分野へも広がっております。

これからも「良き企業市民」として、これまで培ってきた人と技術、ノウハウをベースに、社会のニーズに応えるためペガサス・テクノロジーの研鑽に努め、持続可能な社会の実現を目指し、より良い製品、サービスなどの提供に取り組んでまいります。

(証券コード6262)
平成30年6月1日

株 主 各 位

大阪市福島区鷺洲五丁目7番2号
ペガサスミシン製造株式会社
代表取締役社長執行役員 美馬成望

第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいます。同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成30年6月20日（水曜日）午後5時30分（当社営業終了時刻）までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	平成30年6月21日（木曜日）午前10時（開場午前9時）
2 場 所	大阪市福島区福島五丁目6番16号 ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
3 目 的 事 項	報告事項 1. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第72期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役9名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
4 招集にあたっての決定事項	議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。開会時刻間際には受付が大変混雑いたしますので、お早めにご来場くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」および計算書類の「個別注記表」につきましては、法令および当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp>) に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。なお、本招集ご通知の添付書類に記載しております連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト (<https://www.pegasus.co.jp>) に掲載させていただきます。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元の充実を経営の最重要政策と位置付け、継続的かつ安定的な配当を維持し、経営環境や業績を総合的に勘案した適正な剰余金の処分を基本方針としております。

上述の基本方針に基づき、剰余金の処分につきまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

1 配当財産の種類

金銭といたします。

2 配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき、金11円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、272,917,216円となります。

3 剰余金の配当が効力を生じる日

平成30年6月22日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役9名選任の件

本總會終結の時をもって取締役10名全員の任期が満了となりますので、新たに取締役9名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号		氏 名	当社における現在の地位
1	再任	しみず もり あき 清水 盛 明	取締役会長
2	再任	みま しげ み 美 馬 成 望	代表取締役社長
3	再任	すえ なが こう じ 末 永 高 二	取締役副会長
4	再任	かつ ら まさ お 勝 連 雅 生	取締役副社長
5	再任	こう たけ ひろ 高 孟 昊	常務取締役
6	再任	なか むら じゅん いち 中 村 淳 一	常務取締役
7	再任	よし だ たい ぞう 吉 田 泰 三	取締役
8	再任 社外 独立	しら い あや 白 井 文	社外取締役
9	再任 社外 独立	おお にし ひろ なお 大 西 宏 尚	社外取締役

候補者番号

1

し みず もり あき
清水盛明

再任

(昭和19年7月14日生)

保有する
当社の株式数 196,900株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

6

＜略歴、地位および担当＞

昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
 平成8年1月 同行 支店第一部部長
 平成8年10月 当社 財務部長
 平成9年6月 当社 取締役
 平成11年6月 当社 常務取締役
 平成13年6月 当社 専務取締役
 平成20年4月 当社 代表取締役社長
 平成26年6月 株式会社アテクト 社外取締役（現任）
 平成27年4月 当社 代表取締役会長
 平成28年6月 当社 代表取締役会長執行役員
 平成29年6月 当社 取締役会長執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長
 株式会社アテクト 社外取締役

＜取締役候補者とした理由＞

清水盛明氏は、平成9年に取締役に就任以来21年間にわたり当社経営に参画し、経営に関する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。平成18年に東証第2部、平成19年には同1部への上場プロジェクトを主導し、またダイカスト部品事業への新規参入の決定など、当社の発展に大きな実績を上げております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

2

み ま しげ み
美馬成望

再任

(昭和43年5月4日生)

保有する
当社の株式数 653,100株

＜略歴、地位および担当＞

平成8年3月 当社 入社
 平成13年4月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長
 平成15年10月 当社 販売部長
 平成17年6月 当社 取締役
 平成20年6月 当社 上席執行役員
 平成22年9月 美馬精機株式会社 代表取締役社長
 平成24年6月 当社 取締役執行役員
 平成24年8月 当社 製造本部副本部長
 平成27年4月 当社 代表取締役社長
 平成28年6月 当社 代表取締役社長執行役員（現任）

＜重要な兼職の状況＞

PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長
 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO.,LTD.理事長

＜取締役候補者とした理由＞

美馬成望氏は、香港販売子会社社長、販売部長、美馬精機社長、製造・購買担当役員を歴任しております。平成24年に取締役に就任以来6年にわたり当社経営に参画し、グループの中核であるミシン事業においては販売部門、製造部門ともに高い専門性を持つとともに、在庫削減、部品コストダウンへの取り組みにより、当社の収益力を強化し、また新規事業であるダイカスト部品事業の生産体制増強など、卓越したリーダーシップを発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者いたしました。

候補者番号

3

す え な が こう じ
末 永 高 二

(昭和22年12月24日生)

再任

保有する
当社の株式数 121,300株

<略歴、地位および担当>

昭和45年 4月 サンスター歯磨株式会社入社
 昭和47年10月 当社 入社
 平成 3年 4月 当社 販売事務部長
 平成12年 6月 当社 取締役
 平成20年 5月 当社 常務取締役
 平成20年 5月 当社 製造本部長 (現任)
 平成20年 6月 当社 常務執行役員
 平成25年 6月 当社 専務取締役執行役員
 平成27年 4月 当社 取締役副会長
 平成28年 6月 当社 取締役副会長執行役員 (現任)

<重要な兼職の状況>

ペガサス (天津) ミシン有限公司 董事長

<取締役候補者とした理由>

末永高二氏は、平成12年に取締役に就任以来18年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の製造部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

か つ ら ま さ お
勝 連 雅 生

(昭和25年 5月 5日生)

再任

保有する
当社の株式数 109,500株

<略歴、地位および担当>

昭和48年 3月 美馬ミシン株式会社入社
 昭和50年 8月 (美馬ミシン株式会社と当社が合併)
 平成11年10月 当社 海外販売部長
 平成12年 6月 PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.社長
 平成13年 6月 当社 取締役
 平成14年10月 PEGASUS EUROPA GmbH 社長
 平成20年 5月 当社 常務取締役
 平成20年 5月 当社 顧客本部長 (現任)
 平成20年 6月 当社 常務執行役員
 平成23年 1月 ペガサス (天津) ミシン有限公司 董事長 兼 総経理
 平成27年 4月 当社 専務取締役執行役員
 平成29年 6月 当社 取締役副会長執行役員
 平成30年 3月 当社 取締役副社長執行役員 (現任)

<取締役候補者とした理由>

勝連雅生氏は、平成13年に取締役に就任以来17年間にわたり当社経営に参画し、グループ全体の販売・研究開発部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

こう
高たけ ひろ
孟 昊

再任

(昭和28年7月20日生)

保有する
当社の株式数 54,900株

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

<略歴、地位および担当>

昭和47年4月 アジア金属工業株式会社入社
 昭和54年9月 新教育センター入社
 昭和61年4月 当社 入社
 平成17年4月 当社 製販管理部長
 平成18年3月 当社 経営企画部長
 平成19年2月 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理（現任）
 平成20年6月 当社 執行役員
 平成22年6月 当社 上席執行役員
 平成26年6月 当社 取締役執行役員
 平成27年9月 当社 ダイカスト事業本部長（現任）
 平成29年6月 当社 常務取締役執行役員（現任）

<重要な兼職の状況>

天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理

<取締役候補者とした理由>

高孟昊氏は、平成19年に新規事業であるダイカスト部品事業の設立に従事しております。平成26年に取締役に就任以来4年間にわたり当社経営に参画し、ダイカスト部品事業部門を統括する高い見識とグローバル経営を実行していくに相応しい豊富な経験を有しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

6

なか
中むら じゅん いち
村 淳 一

再任

(昭和29年4月20日生)

保有する
当社の株式数 52,400株**<略歴、地位および担当>**

昭和55年11月 株式会社ライオン社入社
 平成元年10月 当社 入社
 平成15年10月 PEGASUS SEWING MACHINES (HONG KONG) LTD.社長
 平成20年6月 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長
 平成21年6月 当社 執行役員
 平成22年4月 当社 経営企画室長
 平成23年11月 当社 上席執行役員 製造本部副本部長
 平成25年10月 ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理（現任）
 平成27年6月 当社 取締役執行役員
 平成29年6月 当社 常務取締役執行役員（現任）

<重要な兼職の状況>

ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理

<取締役候補者とした理由>

中村淳一氏は、豊富な海外勤務経験を有しており、平成27年に取締役に就任以来3年間にわたり当社経営に参画し、中国製造販売会社の総経理として製造、販売、管理全てにおいて、現地法人経営に対する高い知識と実績を備えております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

7

よし だ たい ぞう
吉 田 泰 三
(昭和34年10月7日生)

再任

保有する
当社の株式数 6,000株**<略歴、地位および担当>**

昭和58年 4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行） 入行
 平成21年10月 同行藤原台支店 支店長
 平成24年 1月 当社 経営企画室長
 平成25年 1月 当社 執行役員
 平成27年 4月 当社 管理本部長（現任）
 平成27年 6月 当社 取締役執行役員（現任）

<取締役候補者とした理由>

吉田泰三氏は、平成27年に取締役に就任以来3年間にわたり当社経営に参画し、管理本部を統括し、当社の財務・経営管理面、事業戦略の立案および実行において高い能力と専門性を発揮しております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

しら い あや
白 井 文
(昭和35年5月23日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数 一株**<略歴、地位および担当>**

平成 5年 6月 尼崎市議会議員（2期8年）
 平成14年12月 尼崎市長（2期8年）
 平成23年 6月 グンゼ株式会社 社外取締役（現任）
 平成25年 4月 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事（現任）
 平成27年 6月 当社 社外取締役（現任）
 平成27年 6月 住友精密工業株式会社 社外取締役（現任）
 平成30年 4月 大阪樟蔭女子大学 客員教授（現任）

<重要な兼職の状況>

グンゼ株式会社 社外取締役
 住友精密工業株式会社 社外取締役
 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事
 大阪樟蔭女子大学 客員教授

<社外取締役候補者とした理由>

白井文氏は、市議会議員・市長として、長きにわたり市政運営に携われてきた幅広い知識と豊富な経験をもとに、平成27年に取締役に就任以来3年間にわたり、当社取締役会において的確な指導・助言をいただいております。また女性社員のさらなる活躍についてご指導をいただいております。なお、同氏は、社外役員となること以外の方法で会社経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

おおにしひろなお
大西宏尚
 (昭和20年5月10日生)

再任

社外

独立

保有する
当社の株式数

一株

<略歴、地位および担当>

昭和43年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
 平成9年3月 株式会社日建設計 取締役
 平成12年1月 同社 常務取締役
 平成20年1月 同社 代表取締役副社長
 平成24年4月 同社 顧問
 平成28年6月 当社 社外取締役（現任）

<社外取締役候補者とした理由>

大西宏尚氏は、経営者としての豊富な経験と深い見識を有しており、平成28年に取締役に就任以来2年間にわたり当社取締役会において客観的な立場での確かな指導・助言をいただいております。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしましたので、同氏を社外取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と会社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 上記取締役候補者の保有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在のものです。
 3. 当社は、白井文および大西宏尚の各氏との間で会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。また各氏の再任が原案どおり承認された場合、当社は各氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。
 4. 白井文および大西宏尚の各氏は社外取締役候補者として選任するものであります。
 なお、当社は各氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本総会において、各氏の再任が原案どおり承認された場合、引き続き独立役員として届け出る予定であります。
 5. 白井文氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
 6. 大西宏尚氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって2年となります。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役古寺均氏は本總會終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたします。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

たけもとゆかこ	新任	社外	独立	保有する 当社の株式数	一株
武本夕香子					
(昭和38年5月1日生)					

<略歴および地位>

平成5年10月 司法試験合格
平成6年4月 司法研修所 入所
平成8年4月 弁護士登録兵庫県弁護士会 入会
平成13年5月 ウェリタス法律事務所 設立
平成20年3月 京都大学大学院法学研究科修士課程(法学修士)取得
平成22年9月 国際ソロプチミスト伊丹 会長
平成24年4月 兵庫県弁護士会 副会長
平成26年4月 兵庫県弁護士会 会長

<社外監査役候補者とした理由>

武本夕香子氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、当社業務執行の監査や適法性確保のために適切な助言、提言をいただけると判断しております。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を社外監査役候補者といたしました。

- (注)
1. 武本夕香子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 武本夕香子氏の有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在のものです。
 3. 武本夕香子氏は社外監査役候補者として選任するものであります。
なお、同氏が原案どおり選任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
 4. 武本夕香子氏が社外監査役に就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、あらかじめ補欠監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

な	むら	ひろ	こ	新任	社外	独立	保有する 当社の株式数	一株
苗村博子								
(昭和35年9月17日生)								

<略歴および地位>

昭和62年4月	弁護士登録
平成8年9月	ワイル・ゴツチェル&マンジス法律事務所 入所
平成9年7月	ニューヨーク州弁護士登録
平成10年7月	大江橋法律事務所 入所
平成14年12月	苗村法律事務所 設立
平成20年6月	株式会社アテクト 社外監査役
平成24年6月	同社 社外取締役
平成26年3月	東洋ゴム工業株式会社 社外取締役
平成26年12月	虎門中央法律事務所大阪事務所 代表社員
平成28年12月	弁護士法人苗村法律事務所 代表社員

<重要な兼職の状況>

公益財団法人小林国際奨学財団 監事

<補欠社外監査役候補者とした理由>

苗村博子氏は、弁護士としての豊富な経験と深い見識を有しており、当社業務執行の監査や適法性確保のために適切な助言、提言をいただけると判断しております。上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。以上の経歴を踏まえ、本人の人格、見識などを総合的に勘案し、同氏を補欠社外監査役候補者としたしました。

- (注) 1. 苗村博子氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 苗村博子氏の有する当社の株式数は、平成30年3月31日現在のものです。
 3. 苗村博子氏は、補欠の社外監査役候補者として選任するものであります。
 なお、同氏が社外監査役として就任された場合、東京証券取引所が規定する独立役員として届け出る予定であります。
 4. 苗村博子氏が社外監査役に就任した場合、当社の定款の規定に基づき、当社は同氏との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。ただし当該契約に基づく賠償の限度額は、会社法第425条第1項の最低責任限度額としております。

以上

添付書類

事業報告 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

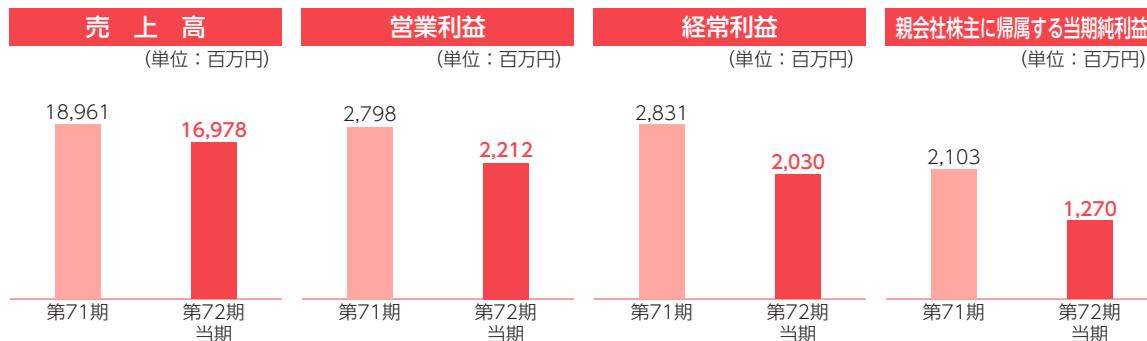
当連結会計年度における日本経済は、企業収益や雇用環境の改善を背景に緩やかな回復基調が続きましたが、米国の政策動向や急激な為替変動リスクなど景気の先行きは不透明な状況が続いております。

世界経済につきましては、米国及び欧州経済は雇用環境の改善から個人消費が堅調に推移するなど回復基調が続きました。中国をはじめ新興国経済は世界経済の回復を受け総じて底堅く推移いたしました。

工業用マシンにつきましては、繊維産業の集積地であった中国からその他のアジアを中心に縫製拠点を移転させる動きが依然として継続しておりますが、アジア市場や米州市場における需要は前年同期に比べ低調に推移いたしました。一方、中国においては、堅調な個人消費に支えられ衣料需要が好調に推移し設備投資が拡大しました。自動車部品を中心とするダイカスト部品につきましては、需要は緩やかに推移いたしました。

このような環境のもとで、当連結会計年度の売上高は169億78百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

利益面につきましては、市場環境に応じた生産体制の整備やコストダウンに努めましたが、営業利益は22億12百万円（前年同期比20.9%減）となり、今年に入って急速に円高が進行したため為替差損が発生したことなどにより、経常利益は20億30百万円（前年同期比28.3%減）となりました。また、特別損失の計上などにより親会社株主に帰属する当期純利益は12億70百万円（前年同期比39.6%減）となりました。



セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(工業用ミシン)

工業用ミシンにつきましては、縫製産地の流動化に応じた販売戦略の展開に努めましたが、アジア市場や米州市場の需要回復の遅れを受け売上高は142億6百万円（前年同期比12.6%減）となりました。営業利益はコストダウンに努めましたが31億26百万円（前年同期比10.5%減）となりました。

主要な事業内容
各種工業用ミシンおよび部品の製造・販売

工業用ミシン売上高

(単位：百万円)



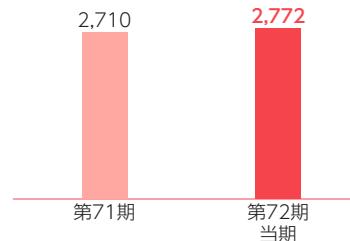
(ダイカスト部品)

ダイカスト部品につきましては、販路の拡大に向けた販売活動を行い、売上高は27億72百万円（前年同期比2.3%増）となりましたが、在庫調整による操業度の低下などにより営業利益は2億4百万円（前年同期比42.6%減）となりました。

主要な事業内容
ダイカスト部品の製造・販売

ダイカスト部品売上高

(単位：百万円)



当連結会計年度における子会社の動向につきましては、工業用ミシン事業は、市場のニーズに対応して、「ペガサス（天津）ミシン有限公司」では低価格機種を増産体制の整備を行いました。それに伴い「PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.」との製造拠点間の操業度バランスを考慮し効率化に努めました。ダイカスト部品事業は、米国市場の需要に対応すべく設立した「PEGASUS AUTO PARTS MONTERRY S.A. DE C.V.」において、本格的な生産体制構築のため増資を行いました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は6億40百万円であり、その主なものは以下のとおりであります。

会社名	内容	設備投資額 (百万円)
ペガサス(天津)ミシン有限公司	社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	254
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	加工設備の新設等	136
当社	本社社屋建替に伴う支出、加工設備の新設等	107

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社企業グループは、主力事業である工業用ミシン事業を中心として、自動車部品をはじめとするダイカスト部品事業へ参入することにより、事業の拡大発展に努めておりますが、当社企業グループの製造販売する製品、部品は全世界のユーザーを対象としていることから、世界経済の動向、多様な顧客のニーズへの対処などの様々な課題に対し、適切な対応を求められています。このような経営環境のもと、当社企業グループは以下の課題に取り組み、効率的なグループ経営を実現するとともに、収益性の向上に取り組んでまいります。

① 3つの差別化の徹底と市場の創造および拡大

工業用ミシン事業においては、世界中において各国のメーカーと熾烈な競争をおこなっており、それに勝ち抜くため、製品、品質、サービスの3つの差別化を徹底的に推進してまいります。製品では開発テーマを明確にし、新製品をタイムリーに開発することを目指しております。品質では、ITを駆使した品質の見える化活動を推進し、日々品質向上に努めます。サービスでは、長年培われた技術を縫製業者の問題解決に活かす、ソリューションビジネスを強化してまいります。

② ダイカスト部品の高付加価値化と生産体制の構築

ダイカスト部品事業においては、中国、ベトナムの製造拠点において、一層の生産能力の向上と生産品の高付加価値化、多様化を推進してまいります。また、メキシコでは、2016年に立ち上げた新拠点での生産体制を早期に構築し、事業をさらに拡大してまいります。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(9) 財産および損益の状況

区 分	第69期 平成27年3月期	第70期 平成28年3月期	第71期 平成29年3月期	第72期 (当連結会計年度) 平成30年3月期
売 上 高	16,206百万円	19,188百万円	18,961百万円	16,978百万円
親会社株主に帰属 する当期純利益	2,328百万円	2,160百万円	2,103百万円	1,270百万円
1株当たり当期純利益	101円36銭	87円07銭	84円79銭	51円22銭
純 資 産	19,848百万円	20,911百万円	21,250百万円	22,200百万円
総 資 産	29,524百万円	29,237百万円	28,468百万円	28,351百万円

売 上 高

(単位：百万円)



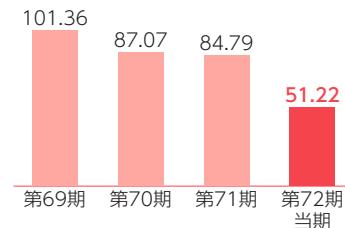
親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



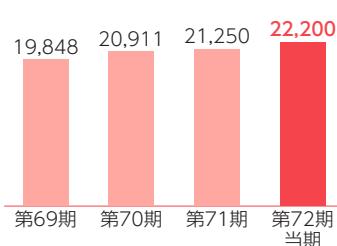
1株当たり当期純利益

(単位：円)



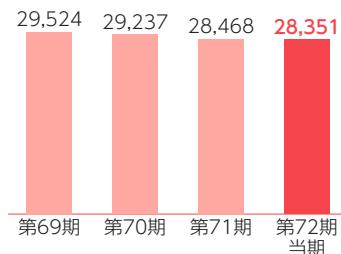
純 資 産

(単位：百万円)



総 資 産

(単位：百万円)



(10) 企業集団の主要な拠点 (平成30年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社および営業所	大阪市福島区
工場	滋賀県甲賀市

② 子会社等

国内外	名称	所在地
国内	美馬精機株式会社	徳島県板野郡
海外	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	シンガポール
	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	アメリカ・マイアミ
	PEGASUS EUROPA GmbH	ドイツ・カイザースラウテルン
	ペガサス (天津) ミシン有限公司	中国・天津
	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	ベトナム・ハイズン
	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	中国・天津
	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.	ベトナム・ドンナイ
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	メキシコ・モンテレイ	

(11) 従業員の状況 (平成30年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,381名	45名増

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員 (27名) は含まれておりません。

② 当社の従業員数

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
224名	4名増	45.6歳	20.8年

(注) 上記従業員数には、使用人兼務取締役および臨時従業員 (6名) ならびに他社への出向者は含まれておりません。

(12) 重要な親会社および子会社の状況 (平成30年3月31日現在)

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
美馬精機株式会社	100,000千円	100%	工業用マシン部品の製造
PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.	400千シンガポールドル	100%	工業用マシンおよび部品の販売
PEGASUS CORPORATION OF AMERICA	1,500千米ドル	100%	工業用マシンおよび部品の販売
PEGASUS EUROPA GmbH	1,022千ユーロ	100%	工業用マシンおよび部品の販売
ペガサス（天津）マシン有限公司	21,367千米ドル	97%	工業用マシンおよび部品の製造・販売
PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.	8,000千米ドル	100%	工業用マシンの製造・販売
天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司	13,500千米ドル	90%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.	10,300千米ドル	81%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売
PEGASUS AUTO PARTS MONTERREY S.A. DE C.V.	147,557千メキシコペソ	99%	自動車用安全ベルトを始めとするダイカスト部品の製造・販売

③ 特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

(13) 主要な借入先（平成30年3月31日現在）

借入先	借入金残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	1,152
三井住友信託銀行株式会社	150
株式会社りそな銀行	117
株式会社滋賀銀行	106

(注) 借入金残高が100百万円以上の金融機関を記載しております。

(14) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 76,928,000株
- (2) 発行済株式の総数 24,810,656株 (自己株式17,944株を除く。)
- (3) 株主数 6,208名
- (4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	4,377千株	17.64%
株式会社美馬	1,553千株	6.26%
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) REHC R00	1,144千株	4.61%
株式会社三井住友銀行	830千株	3.35%
板東 敬三	742千株	2.99%
吉田 隆子	709千株	2.86%
美馬 成望	653千株	2.63%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	582千株	2.35%
ペガサスミシン従業員持株会	491千株	1.98%
美馬 正道	471千株	1.90%

- (注) 1. 千株未満は切捨てて表示しております。
2. 当社は、自己株式17,944株を保有しておりますが、上記株主からは除いております。また、持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3 会社の新株予約権等に関する事項

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況
該当事項はありません。
- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項
該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成30年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
取締役会長	清水盛明	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長 株式会社アテクト 社外取締役
代表取締役社長	美馬成望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS(VIETNAM) CO., LTD.理事長
取締役副会長	末永高二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
取締役副社長	勝連雅生	顧客本部長
常務取締役	高孟昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理
常務取締役	中村淳一	ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理
取締役	吉田泰三	管理本部長
取締役	朝子高司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.代表取締役会長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.会長
取締役	白井文	グンゼ株式会社 社外取締役 住友精密工業株式会社 社外取締役 一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団 業務執行理事
取締役	大西宏尚	
監査役（常勤）	瀬戸洋二	
監査役	古寺均	税理士
監査役	杉山清和	税理士（税理士法人神戸合同会計事務所 代表社員） 株式会社宗杉興産 代表取締役 株式会社神戸経営管理センター 取締役

- (注) 1. 平成29年6月21日付で、清水盛明氏は代表取締役会長から取締役会長に就任いたしました。
2. 監査役(常勤)奥村正幸氏は任期満了により、監査役定藤繁樹氏は辞任により、それぞれ平成29年6月21日開催の定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。
3. 取締役白井文および大西宏尚の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 監査役古寺均および杉山清和の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。なお、各氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
5. 監査役古寺均および杉山清和の各氏は、税理士の資格を有しており、税務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6. 平成30年3月31日現在の執行役員は、次のとおりであります。

地 位	氏 名	担 当
取締役会長 執行役員	清水 盛 明	天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 董事長
代表取締役社長 執行役員	美 馬 成 望	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.理事長 PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.理事長
取締役副会長 執行役員	末 永 高 二	製造本部長 ペガサス（天津）ミシン有限公司 董事長
取締役副社長 執行役員	勝 連 雅 生	顧客本部長
常務取締役執行役員	高 孟 昊	ダイカスト事業本部長 天津ペガサス嶋本自動車部品有限公司 総経理
常務取締役執行役員	中 村 淳 一	ペガサス（天津）ミシン有限公司 総経理
取締役執行役員	吉 田 泰 三	管理本部長
取締役執行役員	朝 子 高 司	PEGASUS SEWING MACHINE PTE.LTD.代表取締役会長 PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.会長
上席執行役員	大 西 弘	ペガサス（天津）ミシン有限公司 製造総経理
上席執行役員	岡 田 義 秀	管理本部副本部長
上席執行役員	プロアーメルヴァイン	PEGASUS CORPORATION OF AMERICA 会長 PEGASUS EUROPA GmbH 代表取締役会長
執行役員	村 田 都 彦	顧客本部副本部長（販売、販売技術担当）
執行役員	美 馬 正 道	PEGASUS-SHIMAMOTO AUTO PARTS (VIETNAM) CO., LTD.社長
執行役員	岡 本 裕 之	顧客本部副本部長（商品企画、研究開発担当）
執行役員	金 子 貴 司	PEGASUS VIETNAM SEWING MACHINE CO.,LTD.社長

- (注) 1. 清水盛明、美馬成望、末永高二、勝連雅生、高孟昊、中村淳一、吉田泰三、朝子高司の8氏は、取締役を兼務しております。
2. 当事業年度において、下記の者が執行役員に選任されました。
- 平成29年7月1日付 執行役員 岡 本 裕 之
平成29年7月1日付 執行役員 金 子 貴 司

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役全員と会社法第423条第1項の賠償責任を限度とする契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

区 分	人 数	報酬等の額	備 考
取 締 役	10名	265百万円	(うち社外取締役2名7百万円)
監 査 役	5名	18百万円	(うち社外監査役3名8百万円)
合 計	15名	283百万円	

(注) 上記のほか、使用人兼務取締役に対する使用人給与(賞与を含む)は1百万円であります。

(4) 社外役員等に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

	取締役会 (13回開催)		監査役会 (19回開催)		発 言 内 容
	出席回数	出席率	出席回数	出席率	
取締役 白井 文	13回	100%	—	—	長きにわたり市政運営に携わった、幅広い知識と豊富な経験をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
取締役 大西 宏尚	13回	100%	—	—	経営者としての豊富な経験と深い見識をもとに、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べており、議案の審議に必要な発言を積極的に行っております。
監査役 古寺 均	13回	100%	19回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。
監査役 杉山 清和	10回	100%	12回	100%	主に税理士としての専門的見地から発言を行うなど、適宜取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

(注) 監査役杉山清和氏は、平成29年6月21日の就任後に開催された取締役会(全10回)全てに、また監査役会(全12回)全てに出席しております。

- ④ 当社の子会社から当事業年度の役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額 36百万円

当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 36百万円

(注) 1. 会計監査人の報酬等について、監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査実施状況および監査品質等について必要な検証を行った結果、会計監査人の監査活動の内容は相当であると判断したため、上記報酬金額に同意しました。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 子会社の監査に関する事項

該当事項はありません。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨の規定を定款第26条第2項に設けておりますが、責任限定契約は締結しておりません。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は当社の会計監査人の評価および選定の基準に基づき、会計監査人の監査実施の内容、監査品質およびそれらの専門性と独立性等を勘案しまして、解任または不再任もしくは再任の決定を行います。

6 会社の体制および方針

職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他の業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務執行に係る文書および情報の保存・管理

- ① 当社は、取締役会をはじめとする重要な会議の意思決定に係る記録や取締役が「決裁規程」に基づいて決定した文書など、取締役の職務の執行に係る情報を適正に記録し、法令および「文書管理規程」に基づき、保存・管理いたします。
- ② 当社は、情報セキュリティに関する基本方針および諸規程の整備ならびにパソコン、データ、ネットワーク等、各種情報のインフラに対して内外からの脅威が発生しないよう、適切な保護対策を実施いたします。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社は、リスク管理体制の基礎として「リスク管理規程」を定め、同規程に従ったリスク管理体制を構築いたします。
- ② 不測の事態が発生したときは、社長指揮下の対策本部を設置し、迅速な対応を行い、損害拡大を防止する体制を構築いたします。

(3) 取締役の職務執行の効率性の確保

- ① 当社は、定例の取締役会を原則毎月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の業務執行状況の監督などを行ってまいります。また、業務執行に関する基本的事項および重要事項に係る意思決定を機動的に行うために、原則毎週1回、各取締役を含めた経営会議を実施いたします。
- ② 業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、全社的な目標を設定すると同時に、予算と実績の対比を原則毎月1回、取締役会で報告いたします。

(4) 取締役および使用人の職務執行の法令・定款適合性の確保

- ① 当社は、取締役および使用人が法令および定款を遵守し、社会規範に基づいた行動を取るための行動規範を示した「グループ行動指針」に基づき、職制を通じて適正な業務執行の徹底と監督を行い、取締役および使用人が一丸となって法令遵守の徹底や企業倫理の確立に努めてまいります。また、コンプライアンス体制の充実・強化を推進するため、「コンプライアンス規程」に基づいたコンプライアンス委員会を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 業務執行部門から独立した内部監査室は、定期的に内部監査を実施し、その結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックいたします。
- ③ 当社は、市民社会の秩序ならびに健全な企業活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、所轄官庁および関連団体と協力し、その排除に努めるとともに、不当要求等に対しても組織全体で毅然とした態度で臨むことを徹底いたします。

- ④ 当社は、当社企業グループの財務報告の信頼性を確保するため、金融商品取引法に基づく内部統制報告書の有効かつ適切な提出に向けた内部統制システムの構築を行ってまいります。その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行うことにより、金融商品取引法およびその他関係法令等の適合性を確保する体制を整備いたします。

(5) 企業集団の業務の適正性の確保

- ① 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営意思を尊重しつつ、円滑な情報交換とグループ活動を推進するための定期的な報告ならびに重要案件については、事前協議を行ってまいります。さらに、当社および各子会社と一体となった「コンプライアンス規程」を子会社ごとに制定し、同時にコンプライアンス推進担当者を設置することで相談・通報体制を確立いたします。
- ② 当社は、当社が定める「リスク管理規程」その他関連規定を定め、子会社にリスクマネジメントを行うことを求めるとともに、グループ全体のリスクを網羅的・統括的に管理いたします。
- ③ 当社は、「関係会社管理規程」に基づき、子会社の経営分析および指導全般、その他関係会社よりの協議事項ならびに関係会社の指導、育成上必要と思われる事項を実施し、また、業務の運営については、中期経営計画および年度予算を立案し、各部門および子会社を含めた全社的な目標を設定すると同時に、重要な事業計画の進捗や予算の実績管理を行うため、各部門および子会社の経営数値等を原則毎月1回、取締役会で報告することにより、子会社の取締役等の職務執行の効率性を確保する体制を確立いたします。
- ④ 内部監査室は、各子会社について定期的に内部監査を実施するとともに、主要な子会社については、当社監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立いたします。

(6) 監査役の補助使用人

当社は、現在、監査役の職務を補助すべき使用人はおいていませんが、必要に応じて、監査役の業務補助のための監査役スタッフをおくこととし、その人事については、取締役と監査役が意見交換を行ってまいります。

(7) 監査役の補助使用人の独立性および当該使用人に対する指示の実効性確保

当社は、必要に応じて監査役スタッフを設置する場合において、当該監査役スタッフは業務執行上の指揮命令系統には属さず、監査役の指示命令に従うものいたします。また、必要に応じて内部監査室を中心とした関係部門がサポートいたします。

(8) 当社および当社子会社の取締役等および使用人の監査役への報告

- ① 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したとき、法令に従い監査役に報告いたします。また、常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため、コンプライアンス委員会や経営会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願およびその他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めていきます。
- ② 当社の監査役は、当社の会計監査人や内部監査室に会計監査や業務監査の内容について説明を受けるとともに、情報の交換を行うなど連携をはかっていきます。
- ③ 当社および子会社の取締役および使用人は、法令等の違反行為等、当社または当社の子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社または子会社のコンプライアンス委員会もしくは当社の子会社を管理する部門へ報告を行い、これらの委員会もしくは部門は当社取締役、監査役、および取締役会に対して報告を行っていきます。
- ④ 当社および子会社の取締役および使用人等は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行っていきます。
- ⑤ 当社は、監査役への報告を行った当社および子会社の取締役および使用人等に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの役員および従業員に周知徹底いたします。

(9) その他監査の実効性の確保

- ① 監査役は、取締役および重要な使用人からヒアリングを実施し、会計監査人および内部監査室とそれぞれ定期的な意見交換ができる体制を確立いたします。
- ② 監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理いたします。

7 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

(1) 内部統制システム全般に対する取り組みの状況

当社およびグループ各社の内部統制システム全般の整備・運用状況を評価するため内部監査室が定期的に内部監査を実施しております。主要な子会社については監査役が監査を行い、業務の適正を確保する体制を確立しております。

(2) コンプライアンスに対する取り組みの状況

当社は、コンプライアンス委員会を年2回開催し、コンプライアンス推進活動の状況や方針を確認しております。全社員を対象とした、コンプライアンス社内研修を年1回行い、法令および定款を遵守するための取り組みを継続して行っております。また、当社およびグループ各社は、統一した「コンプライアンス規程」を定め、当社企業グループ全体を通してコンプライアンスの実効性向上に努めております。

(3) リスク管理体制に対する取り組みの状況

「リスク管理規程」に則り、リスクの特定および対応策を策定し、また定期的な見直しを行い、リスクの低減とその未然防止に取り組んでおります。また、経営に関わるリスクについては、別途「経営危機管理規程」を定めるとともに、災害に対しては「防災規程実施マニュアル」において、それに備えております。

(4) 内部監査体制に対する取り組みの状況

内部監査計画に則り内部監査室は、本社各部署、国内グループ会社をはじめ、海外グループ会社全社に対して定期的に内部監査を実施しております。その監査結果を社長に報告するとともに被監査部署へフィードバックしております。

本事業報告中の記載金額等は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第71期 平成29年3月31日現在	第72期 平成30年3月31日現在	科 目	(ご参考)第71期 平成29年3月31日現在	第72期 平成30年3月31日現在
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
流動資産	21,604,144	21,405,301	流動負債	5,374,671	4,458,973
現金及び預金	6,906,902	7,277,509	支払手形及び買掛金	1,539,234	1,522,764
受取手形及び売掛金	4,802,548	4,355,293	短期借入金	1,159,224	1,108,437
有価証券	110,821	—	1年内返済予定の長期借入金	793,635	229,920
商品及び製品	4,311,440	4,973,780	1年内償還予定の社債	436,380	302,500
仕掛品	766,679	722,521	未払法人税等	698,303	541,527
原材料及び貯蔵品	3,671,098	3,430,014	繰延税金負債	9,245	1,336
繰延税金資産	625,483	387,095	賞与引当金	208,349	178,648
未収入金	18,790	5,938	その他	530,300	573,838
その他	523,450	405,321	固定負債	1,843,599	1,692,322
貸倒引当金	△133,071	△152,173	社債	426,570	106,250
固定資産	6,864,719	6,946,405	長期借入金	333,220	456,820
有形固定資産	5,888,298	6,007,500	長期預り保証金	123,000	120,000
建物及び構築物	2,964,362	3,045,236	繰延税金負債	195,315	252,662
機械装置及び運搬具	1,580,317	1,550,844	退職給付に係る負債	631,376	581,489
工具、器具及び備品	125,983	181,267	その他	134,117	175,099
土地	921,570	919,391	負債合計	7,218,270	6,151,295
リース資産	2,630	56,150	(純 資 産 の 部)		
建設仮勘定	293,434	254,610	株主資本	18,971,838	19,721,655
無形固定資産	626,554	611,087	資本金	2,255,553	2,255,553
土地使用権	565,686	551,194	資本剰余金	2,983,084	2,983,084
ソフトウェア	55,288	54,313	利益剰余金	13,738,551	14,488,368
その他	5,580	5,580	自己株式	△5,350	△5,350
投資その他の資産	349,865	327,816	その他の包括利益累計額	1,610,572	1,800,601
投資有価証券	196,723	207,948	その他有価証券評価差額金	2,660	23,482
繰延税金資産	8,207	5,829	為替換算調整勘定	1,741,477	1,844,500
その他	144,934	114,038	退職給付に係る調整累計額	△133,565	△67,381
			非支配株主持分	668,181	678,155
			純資産合計	21,250,593	22,200,411
資産合計	28,468,864	28,351,707	負債・純資産合計	28,468,864	28,351,707

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第71期	第72期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	18,961,698	16,978,731
売上原価	11,535,947	10,118,771
売上総利益	7,425,750	6,859,960
販売費及び一般管理費	4,627,165	4,647,646
営業利益	2,798,585	2,212,313
営業外収益	106,319	75,366
受取利息及び配当金	63,576	33,997
その他	42,743	41,369
営業外費用	73,108	256,903
支払利息	60,701	55,977
為替差損	432	169,233
シンジケートローン手数料	—	27,000
その他	11,974	4,691
経常利益	2,831,796	2,030,777
特別利益	59,572	15,105
固定資産売却益	1,461	3,389
投資有価証券売却益	18,340	—
投資有価証券償還益	39,770	—
退職給付に係る負債戻入額	—	11,716
特別損失	—	91,115
固定資産売却損	—	841
固定資産撤去費用	—	90,274
税金等調整前当期純利益	2,891,369	1,954,766
法人税、住民税及び事業税	663,472	361,743
法人税等調整額	56,881	275,572
法人税等合計	720,354	637,316
当期純利益	2,171,015	1,317,450
非支配株主に帰属する当期純利益	67,260	46,610
親会社株主に帰属する当期純利益	2,103,754	1,270,840

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで) (単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成29年4月1日残高	2,255,553	2,983,084	13,738,551	△ 5,350	18,971,838
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 521,023		△ 521,023
親会社株主に帰属する当期純利益			1,270,840		1,270,840
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	749,816	—	749,816
平成30年3月31日残高	2,255,553	2,983,084	14,488,368	△ 5,350	19,721,655

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
平成29年4月1日残高	2,660	1,741,477	△133,565	1,610,572	668,181	21,250,593
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△ 521,023
親会社株主に帰属する当期純利益						1,270,840
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	20,822	103,022	66,183	190,028	9,974	200,002
連結会計年度中の変動額合計	20,822	103,022	66,183	190,028	9,974	949,818
平成30年3月31日残高	23,482	1,844,500	△ 67,381	1,800,601	678,155	22,200,411

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第71期 平成29年3月31日現在	第72期 平成30年3月31日現在	科 目	(ご参考)第71期 平成29年3月31日現在	第72期 平成30年3月31日現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	10,395,572	9,124,708	流動負債	3,829,100	2,997,622
現金及び預金	2,786,644	2,829,932	支払手形	291,264	287,842
受取手形	16,420	18,398	買掛金	741,379	783,994
売掛金	3,784,398	3,120,821	短期借入金	959,224	908,437
有価証券	110,821	—	1年内返済予定の長期借入金	787,395	223,680
商品及び製品	234,696	237,566	1年内償還予定の社債	436,380	302,500
仕掛品	420,045	264,328	未払金	135,090	135,916
原材料及び貯蔵品	2,209,649	2,068,038	未払法人税等	94,385	38,778
関係会社短期貸付金	224,380	31,875	賞与引当金	198,730	169,817
繰延税金資産	249,652	177,786	その他	185,250	146,655
未収入金	222,206	288,832	固定負債	1,326,609	1,152,011
その他	137,082	87,476	社債	426,570	106,250
貸倒引当金	△424	△345	長期借入金	324,060	453,900
固定資産	8,618,186	9,346,605	リース債務	5,870	—
有形固定資産	1,965,888	1,949,911	長期未払金	94,966	86,813
建物	433,790	442,706	長期預り保証金	123,000	120,000
構築物	14,206	11,659	退職給付引当金	352,142	385,048
機械及び装置	124,371	109,616	負債合計	5,155,709	4,149,633
車両運搬具	2,026	932	(純資産の部)		
工具、器具及び備品	49,935	35,108	株主資本	13,855,389	14,298,196
土地	1,277,383	1,277,383	資本金	2,255,553	2,255,553
建設仮勘定	64,172	72,504	資本剰余金	2,976,598	2,976,598
無形固定資産	26,888	22,707	資本準備金	2,158,010	2,158,010
ソフトウェア	21,808	17,627	その他資本剰余金	818,587	818,587
電話加入権	5,079	5,079	利益剰余金	8,628,588	9,071,395
投資その他の資産	6,625,410	7,373,986	その他利益剰余金	8,628,588	9,071,395
投資有価証券	196,723	207,948	別途積立金	2,500,000	2,500,000
関係会社株式	333,297	1,167,497	繰越利益剰余金	6,128,588	6,571,395
関係会社出資金	5,935,253	5,935,253	自己株式	△5,350	△5,350
繰延税金資産	68,768	6,527	評価・換算差額等	2,660	23,482
保険積立金	30,669	34,077	その他有価証券評価差額金	2,660	23,482
その他	60,698	22,682	純資産合計	13,858,049	14,321,679
資産合計	19,013,759	18,471,313	負債・純資産合計	19,013,759	18,471,313

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(単位：千円)

科 目	(ご参考)第71期	第72期
	平成28年4月1日から 平成29年3月31日まで	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで
売上高	9,635,851	9,022,626
売上原価	6,809,070	6,108,673
売上総利益	2,826,781	2,913,952
販売費及び一般管理費	2,015,799	2,100,575
営業利益	810,981	813,376
営業外収益	670,888	657,680
受取利息	28,782	27,570
受取配当金	629,917	618,614
その他	12,188	11,495
営業外費用	187,534	166,480
支払利息	36,027	36,951
社債利息	16,549	12,912
為替差損	133,704	88,221
シンジケートローン手数料	—	27,000
その他	1,252	1,395
経常利益	1,294,335	1,304,576
特別利益	58,110	—
投資有価証券売却益	18,340	—
投資有価証券償還益	39,770	—
特別損失	—	87,800
固定資産撤去費用	—	87,800
税引前当期純利益	1,352,446	1,216,776
法人税、住民税及び事業税	130,173	122,088
法人税等調整額	143,894	130,856
法人税等合計	274,068	252,945
当期純利益	1,078,377	963,831

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	そ の 他 利 益 剰 余 金		利 益 剰 余 金 合 計		
					別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金			
平成29年4月1日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	6,128,588	8,628,588	△5,350	13,855,389
事業年度中の変動額									
剰 余 金 の 配 当						△521,023	△521,023		△521,023
当 期 純 利 益						963,831	963,831		963,831
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	442,807	442,807	—	442,807
平成30年3月31日残高	2,255,553	2,158,010	818,587	2,976,598	2,500,000	6,571,395	9,071,395	△5,350	14,298,196

	評価・換算差額等		純資産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
平成29年4月1日残高	2,660	2,660	13,858,049
事業年度中の変動額			
剰 余 金 の 配 当			△521,023
当 期 純 利 益			963,831
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	20,822	20,822	20,822
事業年度中の変動額合計	20,822	20,822	463,629
平成30年3月31日残高	23,482	23,482	14,321,679

※ 金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ペガサスミシン製造株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成30年5月11日

ペガサスミシン製造株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井尚志 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 岡田明広 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ペガサスミシン製造株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役会規則等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室、その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社各部門、工場および各子会社において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして、会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容および当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人（有限責任監査法人トーマツ）の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成30年5月15日

ペガサスミシン製造株式会社 監査役会

常勤監査役 瀬戸 洋二 ㊟

社外監査役 古寺 均 ㊟

社外監査役 杉山 清和 ㊟

以上

軽やかに、ともに進んでいく

LaRgo



FS700P-A series

左右独立作動調節機構搭載
オイルバリアタイプ4本針
フラットシーマー



上下送りミシンもドライヘッドで—。



GXTシリーズ (GXT3200/GXT5200)

ドライヘッドタイプ

GXT3200：差動上下送り安全縫いミシン

GXT5200：差動上下送りオーバーロックミシン



定時株主総会会場 ご案内図



会場 大阪市福島区福島五丁目6番16号
ホテル阪神 10階 ザ・ボールルーム
TEL 06-6344-1661 (大代表)

交通案内 JR西日本大阪環状線「福島駅」より徒歩1分
JR西日本東西線「新福島駅」より徒歩3分
阪神電車「福島駅」より徒歩3分

※なお当日は駐車場の準備はいたしておりませんので、あしからずご了承ください。